

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570400335		
法人名	医療法人 和真会		
事業所名	グループホーム わかば	ユニット名	わかば
所在地	宮崎県日南市上平野町二丁目8-20		
自己評価作成日	令和3年1月12日	評価結果市町村受理日	令和3年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiogkensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和3年2月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の一角に施設があり、近くの川には鯉やすっぽんが顔を出し、道沿いには春になると桜が立ち並び、保育園児が元気に過ごしている様を感じながら毎日を楽しんでいます。当苑には畑があり、旬の野菜を栽培し、収穫・選別・洗浄・調理に至るまで利用者様に関わっていただき、無農薬野菜による安心安全なあたたかい季節感のある食事を提供しています。油津港が近くにあることで新鮮な魚が入手できるため、献立に刺身等の生ものも取り入れ食の楽しみを大切にしています。医療法人和真会が母体であり、毎日の健康管理を24時間体制でサポートしています。現在はコロナの影響で希望に応じた観光や外食ができない状態ですが、テラスで食事・施設周辺を散歩して気分転換しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは法人母体の医療機関と隣接している。避難訓練を一緒に行ったり学生の実習を受入れるなど、近隣住民や自治会との協力関係の構築に取り組んでいる。また施設内で利用者の個々の能力に合わせ調理したり、余暇活動を充実させるなどして、心身共に安心した生活が送れるように支援を行っている。近隣は河川や緑地も多く、散歩や買い物など日常的な外出の支援に取り組んでおり、家族の協力も得ながら、馴染みの環境との関わりも継続できるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	わかば独自の理念を掲げており、常に職員が目を通す申し送りファイルに理念を掲載している。朝の申し送りで理念を唱和し、理念に沿ったケアが出来るよう努めている。	朝の申し送り時に復唱し理念に沿うためにはどのように支援していくべきか話し合いの場を設けるなど、実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響で希望に応じた外出や外食、研修の受入れは行っていないが、散歩は毎日行っている。散歩行き帰りの際、地域の方や園児と挨拶を交わし、地域とつながりながら暮らしている。	近隣を散歩する際、地域住民と挨拶を交わしたり、「わかば通信」を回覧版で回すなど地域との交流に取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に加入し、回覧板を通し利用者の生活の様子を発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの影響で会議を開催していないが、わかば通信や活動状況を文書にて市長寿課、地域包括支援センター、民生委員、地域住民の方達に送付している。	「わかば通信」を関係各所や地域住民に送付し、意見をもらうなど、サービスの向上に生かすよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市長寿課からの連絡はほとんどメールである。不明点がある際は電話にて聞いている。介護保険申請の代行や生活保護の介護券が発行された際は窓口に出向いている。	介護保険申請の代行など、行政とは連絡をとる体制づくりに努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置しており3か月に1回勉強会(施錠、スピーチロック等)を実施している。グループホーム連絡協議会の身体拘束等の適正化への取組研修会を受講している。	月1回の職員ミーティングでの身体拘束の勉強会をはじめ、外部の研修にも参加し職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の事例を用いて勉強会を実施している。利用者の表情、入浴時身体に異常がないか確認している。苑内には監視ビデオが設置されており、虐待が見過ごされないよう注意している。			

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている利用者はいないが、いつでも活用できるように、情報収集している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約説明書、重要事項説明書に基づき、丁寧に説明し理解、納得した上で契約を行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナの影響で家族会実施していないが、電話やメール等で要望がないか聞いている。家族の要望等は改善後ホームページやわかば通信に掲載している。		電話やメール、面会時に意見を収集し、要望等は改善後、ホームページや回覧板に掲載し、遠方の家族や近隣住民にも周知するなど、運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が常に疑問や改善案をその都度言える機会を月1回設けている。職員が気楽に発言できるような雰囲気づくりに努めている。		普段から職員とコミュニケーションを取っており話しやすい雰囲気づくりに努め、常に職務での疑問や改善案を聞き、運営に反映させるよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個々の要望、力量に合わせ勤務表を作成している。賞与前には人事考課表を実施し、職員がやりがいを持って働けるように努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在コロナの影響で外部研修に参加できていないが、個々の力量に応じて内部研修を積極的に実施している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響で勉強会、他事業者への訪問は出来ていないが、電話やメールを用いて同業者と情報交換を行いサービスの質を向上している。			

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当ケアマネジャーや家族から情報収集後、本人と話す機会を設け、不安や困りごと、要望を聴き、本人が安心できるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	時間を十分に取って、家族等の話をしっかり聞くようにしている。サービス導入後も連絡をこまめにとっている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネジャーから情報収集を行い、必要とする支援を見極めている。他のサービスが必要な際は、他事業所ケアマネジャーにつないでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力に合わせ調理作業や掃除や洗濯を行っていただいている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診や美容室、墓参り等は家族の協力をもらい、疎遠にならないよう努めている。他県にご家族がいらっしゃる方に関しては、数か月1回本人から家族に電話をしていただいている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や手紙を通して友人や親戚の関係が途切れないようにしている。	感染症対策のために、十分な外出等が行えない中、葉書や手紙を書く日や家族に電話をする日を決めるなど関係継続の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、席や居室の配置を考慮している。会話が苦手、難しい方に対しては職員が間に入りコミュニケーションを取っている。			

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族と連絡を取り、経過を見守っている。面会に行くこともある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の心身の情報(私の姿と気持ちシート)を使用し気持ちの把握に努めている。作成時は全職員が関わっている。日常会話や表情、行動から思いを読み取れるよう努めている。		アセスメントはセンター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)を一部使用し、表情や会話の中から利用者の心理状況の把握や対応を図っている。またその得た情報を業務・個人日誌に情報を記入し職員全体で共有するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式の暮らしの情報(私の生活史)を作成し今までの暮らし方の把握に努めている。作成時は全職員が関わっている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の出来事を業務日誌に記録する事で一人ひとりの過ごし方、心身の状態、有する力等が見えてくる。ミーティングや申し送り際に申し送り、個々の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の言葉や表情、気づきを記録、支援が必要な際はマーカーで印をして、ミーティング時、課題やケアのあり方を見直しプランに反映している。モニタリングは担当制となっている。		担当制で各職員がモニタリングを行った後、月1回の職員会議で全職員からの意見を出し、職員全体で介護計画の作成やケアの質の向上に取り組んでいる。その他、状態変化に応じて随時見直しなどを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア実践・結果、気づきがあった際は個別記録し、朝夕時申し送り、職員間情報が共有できるよう努め、介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに対し応えられるよう、人事配置や業務時間・内容を変更し柔軟に対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時避難支援の際、危機管理課と連携しており、その他市長寿課、地域包括支援センター、銀行、郵便局、週1回来苑する飲料販売店、花屋、牛乳屋等、最大に地域資源を使用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が希望する医療機関で対応している。適切な医療が受けられるよう受診時は情報提供書を作成、受診に同行している。	入居時に希望の医療機関を確認し、入居後は管理者や家族が送迎を行い、併設の医療機関の往診や専門医を受診している。情報提供書を医療機関に提供するなど、適切に医療が受けられるよう取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の状態に変化があった際は併設の医療機関の看護師に相談し指示をもらい、適切な受診や看護が受けられるように支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院、退院の際は、入退院調整コンセンサスブックに沿い進める事でスムーズに対応できている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に重度化した場合の対応や終末期に関する指針を本人・家族に説明を行い同意を得ている。終末期のあり方に関しては気持ちの変化しやすい為、1年に1回は本人・家族に再確認をしている。	入居時に看取りの指針の説明などを十分に行っているほか、年に1回は家族と現状を踏まえ、医療や看取りに関する意向確認を口頭にて行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時・緊急時の対応マニュアルを作成しており職員が目を通しやすい場所に置いている。初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月19日レクリエーションで避難訓練を実施、年2回は防災業者の職員立ち合いの下、夜間に避難、消火、通報訓練を実施している。避難場所は数か所ある。緊急時の食材も確保している。	近隣の消防団や民間の消防業者と年2回の避難訓練以外に、毎月自主避難訓練を実施している。近隣に数か所避難場所を確保するほか、運営推進会議での意見などを反映させ、緊急時の食材の備蓄をするなど、災害対策に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護、尊厳について勉強会を実施。慣れ親しんだ関係で言葉が緩まないよう努めている。		身体拘束、プライバシー、倫理、スピーチロック、看取り、認知症等の勉強会を月1回実施し、個人の尊重に取り組んでいる。入浴や排せつの場面でも個室で更衣、排せつ時は戸を閉めるなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	わかりやすい言葉でゆっくり説明し、自己決定ができるよう働きかけている。その場で決定できなかった場合は、雰囲気や職員を変える等して、思いを引き出せるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ユニットの日課に合わせることなく個々のペースで過ごしていただいている。食事、入浴、おやつ時間個々の希望時間に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	前日に着る洋服を職員と選んだり、化粧やバックをしてお洒落を楽しんでいる。白髪染めも個々の希望に応じて実施している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合わせ家事(料理、盛付、茶碗洗い)を行っている。季節感のある献立となっており、新鮮な刺身等の生ものも取り入れている。15時のおやつは利用者と共に作り、食事が楽しみになるよう努めている。		献立作成時や行事の時に利用者に希望を聞いている。利用者個人の能力に応じた調理作業へ参加するなど食事が楽しみなものになるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの咀嚼・嚥下を状態を把握して、食事形態を変えている。水分は個々に合った分量を提供。主にノンカフェイン飲料や清涼飲料水を提供し脱水にならないよう努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持を保つため、本人がケアされた後、職員が最終ケア、チェックを行っている。毎月協力歯科医師に相談し助言指導をもらっている。			

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄時間を記録後、排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。できる限り布パンツを使用している。	排泄つチェック表を用いて個々の排泄つ時間を把握している。尿量が多い時間帯は1時間ごとに誘導しトイレで排泄つするなど排泄つ自立に向けた支援に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量を増やしたり、食物繊維や乳酸菌食品を積極的に取り入れたり、腸の働きを活動的にする運動を取り入れ便秘を予防している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望に合わせて入浴回数(4~7回)、時間の調整を行っている。本人のペースでゆっくり入浴を楽しんでもらっている。	利用者の希望に合わせて、入浴回数や午前・午後の調整を行っている。入浴を拒む場合は、落ち着いて清潔保持が図れるように支援を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人が寝たいと思った時間に寝ていただいている。就寝されるまでは、ホールで会話したり、コーヒーを飲まれたり、テレビを見られたり、それぞれの時間で過ごしていただいている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が目にする場所にお薬の説明書をセットしている。新薬、増量された場合はこまめに観察を行い、かかりつけ医や薬剤師に相談・報告ができる体制である。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節事に行事を取り入れ、月のカレンダーには予定を書き込み、朝利用者に予定表を確認していただいている。天気が良い時はテラスで食事する事で気分転換をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で希望に沿った外出が出来ていない。散歩だけは希望を取り、毎日実施している。多い方で3回、少ない方で1回行かれている。	感染症対策に十分注意しながら1日数回散歩に行くなど、日常的な外出支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	わかば	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名財布を所持している。お金の変動が見られる為、所持金を確認している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く日を決めて実施している。コロナで面会ができない為、最近は電話で話せる機会を設けている。携帯を持っている方も自ら電話する事ができない為、職員が間に入り連絡できるようにしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	週1回花屋から季節の花が届き、利用者に活かしていただいている。ホールには季節に合った習字や壁画が飾っており、季節感を感じるよう配慮している。		外出時の写真や四季を感じることのできる花、健康に関する掲示を行い心地よく過ごせるように工夫している。また、食堂には大きいカレンダーがあり、施設のひと月の流れがわかりやすいように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各場所に椅子やソファがセットされており、共用空間の中で利用者同士で思い思いに過ごせるように工夫している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や仏壇の持ち込み、家族の写真や飾られる等してその人らしい部屋になっている。		個人の馴染んだ家財の持ち込み、家族の写真の掲示などにより、家庭に近く、落ち着いた環境で生活を送ることが出来るよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール・トイレには手すりが設置しており、屋内はバリアフリー、車いすの利用者も移動しやすい内部になっている。			